

令和 7 年度

日田市介護支援専門員協会

総会資料

日時 令和 7 年 5 月 22 日(木) 18 : 30～

会場 市役所 7F 大会議室

日田市介護支援専門員協会総会次第

- 1、開会の言葉
- 2、定足数確認
- 3、代表幹事 挨拶
- 4、議長選出
- 5、議案審議
 - 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告について
 - ①協会運営報告
 - ②研修会の報告
 - ③他機関との連携・各団体主催会議への参加報告
 - ④広報活動報告
 - ⑤会員の意向調査と他機関への提言報告
 - ⑥災害対応の報告
 - ⑦自主活動支援の報告
 - 第 2 号議案 令和 6 年度収支決算並びに監査報告について
 - 第 3 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について
 - 第 4 号議案 令和 7 年度予算(案)について
 - 第 5 号議案 その他
- 6、議長降壇
- 7、その他連絡事項
- 8、閉会の言葉

令和6年度 日田市介護支援専門員協会事業報告

1、 協会運営

1) 総会の開催

日時：令和6年5月23日(木)18:30

会場：市役所7階大会議室

協議題：令和5年度事業報告並びに決算報告、監査報告について

令和6年度事業計画(案)並びに一般会計予算(案)について

役員改選について

2) 幹事会の開催

	開催期日	方法	主な協議題
1	令和6年4月22日	オンライン	新幹事・三役・総会打ち合わせ
2	令和6年5月10日	オンライン	総会打ち合わせ
3	令和6年5月15日	オンライン	総会打ち合わせ
4	令和6年6月7日	集合	今後の予定の確認・担当割
5	令和6年7月12日	集合	総会時の質疑回答、会員登録状況
6	令和6年8月27日	集合	日田市個別避難計画の取組(市担当者より)研修について
7	令和6年9月30日	集合	(三役会)三者会議の打ち合わせ
8	令和6年10月11日	集合	次年度研修アンケート、施設・居宅ケアマネ意見交換会
9	令和6年12月11日	集合	(三役会)三者会議の打ち合わせ
10	令和6年12月24日	オンライン	次年度研修、三者会議報告
11	令和7年2月1日	集合	(三役会) 来年度の研修・ひたメディケアねっと報告
12	令和7年2月10日	集合	次年度個別避難計画作成研修、次年度研修計画、次年度の県協会理事担当
13	令和7年2月25日	オンライン	(三役会)訪問入浴アンケートについて
14	令和7年3月7日	集合	(三役会)個別避難計画作成研修打ち合わせ
15	令和7年3月24日	集合	総会、三者合同会議、施設ケアマネ交流会、県理事について

2、 研修会の開催

以下の研修を実施した

	開催期日	方法	人数	内容
1	令和6年9月11日	集合	31名	カスタマーハラスメント研修
2	令和6年11月21日	オンライン	19名	相談援助研修
3	令和6年12月5日	オンライン	48名	大規模研修（面接技術） 大分県介護支援専門員協会主催
4	令和7年3月21日	オンライン	8名	認知症のとらえかたについて 中津・日田・宇佐高田合同研修会

3、 他機関との連携、各種団体主催会議への参加報告

日田市在宅医療介護連携推進会議（ひたメディケアねっと）、大分県西部地域医療構想調整会議、認知症支援体制づくりプロジェクトワーキングメンバー、日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会、大分県介護支援専門員法定研修運営、大分県西部保健所難病対策地域協議会、日田市居住支援ネットワーク、第1層協議体（生活支援体制整備事業）に委員派遣。お便りにてその都度簡単な会議報告を行った。

出席した会議は以下の通り。

	開催期日	会場	出席者	内容
1	令和6年4月23日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
2	令和6年4月26日	ウェルピア	松下	第1層協議体 会議
3	令和6年5月21日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
4	令和6年6月9日	日田市社協	安達 藤野 千原	日田市災害ボランティアネットワーク 連絡協議会
5	令和6年6月15日	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 総会
6	令和6年6月27日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと 全体会
7	令和6年7月17日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
8	令和6年7月17日	市役所7階	千原	日田市認知症施策推進会議
9	令和6年7月～11月 (計9日間)	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
10	令和6年8月21日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
11	令和6年9月10日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
12	令和6年9月30日	研修センター	安達	県協会理事会
13	令和6年9月30日	医師会講堂	松下	大分県西部地域医療構想調整会議

14	令和6年10月7日	ウエルピア	松下	第1層協議体 会議
15	令和6年10月31日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
16	令和6年11月12日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
17	令和6年12月9日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 小委員会
18	令和6年12月16日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
19	令和7年1月24日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
20	令和7年1月29日	市役所7階	千原	日田市認知症施策推進会議
21	令和7年1月30日	西部保健所	松下	西部保健所難病対策地域協議会
22	令和7年2月13日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
23	令和7年3月28日	ウエルピア	松下	第1層協議体 会議
24	令和7年3月29日	研修センター	梶原	大分県介護支援専門員協会理事会

4、 広報活動

1) 協会便りの発行

会員93名・賛助会員4団体を対象に、協会便りの発行と研修会等の案内・お知らせなどの情報提供をメールにて行った。

2) MCSでの周知

会員に個人情報等を含む情報提供を行う際に、MCS「日田市介護支援専門員協会グループ」を活用できるよう体制を確保している。

MCSの協会グループ登録人数 44名

新規登録についても協会員への声掛けを継続的に行っている。

3) 日田市介護支援専門員協会ブログの運営

日田市介護支援専門員協会ブログ(<http://hitacmnet.blog.jp/>)において、総会と研修の周知を2回行った。

5、 会員の意向調査と他機関への提言

各研修後のアンケートを2回実施し、研修実施後の感想や協会に希望する事業・研修等の意向調査を行った。今年は、会員に次年度研修希望アンケートを行い、研修の企画立案を行った。

サポートメンバーとしては、集合研修の際の会場設営、相談援助技術研修の際のファシリテーターとして、ご協力いただいた。

行政との連携を図るため、市の担当者が必要に応じ情報交換・共有を行い、市主催の研修についての相談や、地域課題の確認等を行った。また3か月に1回、行政・地域包括支援センターを交えて、今後の研修や課題等についての会議を行った。

行政からのメール通知に関しても協会として協力できることの再確認や、介護支援専門員の質の向上のための支援事業所への通知は、介護支援専門員へ事前に協力依

頼の文書を出すこと等、市役所全体に周知していただくことなども行政担当者と共有した。

6、 災害対応

- ・令和6年5月13日、5月17日に「個別避難計画作成支援に伴う福祉専門職向け研修会」を共同開催した。
(講師) 社会福祉法人大分県社会福祉協議会、日田市長寿福祉課、日田市社会福祉課、日田市防災・危機管理課、清岸寺自治会長、日田市障がい者基幹相談支援センター、日田市介護支援専門員協会
(内容) 「助かる命を助けるために～個別避難計画ってなに?～」を題材に実例を紹介、日田市の取組、日田市における個別避難計画作成事例(令和5年度の取組紹介)、ハザードマップ・避難等に関すること、災害時に備え福祉専門職に求められる役割、個別避難計画を通じての気づき事例発表等
- ・災害時に備え、6月に「災害前にできること・災害情報報告シート日田版」を各事業所へ情報提供した。
- ・令和6年6月9日、日田市災害ボランティアネットワーク協議会主催のよる、「令和6年度災害ボランティアセンター運営訓練」へ参加した。
- ・「災害状況報告シート(日田版)」は引き続き使用し、Google フォームを活用した。

7、 自主活動支援

- ・会員の資質向上・情報共有の場やネットワーク構築のため、会員が自主的に行う勉強会などのグループ活動等を支援する目的で活動を支援した。
- ・今年度は2グループの申請を受理し、会員募集の声掛けや勉強会時に Zoom を貸与した。

令和6年度一般会計 決算書

1、収入の部

(単位 円)

科 目 項 目	予算額	決算額	増減	摘 要 ・ 他
会 費 収 入	255,000	299,000	44,000	正会員 3000×93 賛助会員 5000×4
事 業 収 入	80,000	50,000	△ 30,000	研修参加費、市からの研修補助
雑 収 入	10	742	732	利息
繰越金収入	890,642	890,642	0	
合 計	1,225,652	1,240,384	14,732	

2、支出の部

(単位 円)

科 目		予算額	決算額	増減	摘 要 ・ 他
項 目					
事務費	事務諸費	30,000	20,000	△ 10,000	幹事所属事務所の機器賃借等
	通信費	30,000	23,375	△ 6,625	Zoom登録利用
	印刷製本費	10,000	0	△ 10,000	
	消耗品費	10,000	0	△ 10,000	
	旅費・日当	200,000	55,200	△ 144,800	県協会活動に関する日当、旅費、幹事会参加交通費等
会 議 費		20,000	12,988	△ 7,012	監査、幹事会
研 修 会 費		200,000	106,040	△ 93,960	講師謝金、講師料入金手数料
予 備 費		725,652	19,217	△ 706,435	永年功労者お礼等・県協会振込手数料等
合 計		1,225,652	236,820	△ 988,832	

収入 ¥1,240,384 - 支出 ¥236,820 = ¥1,003,564 ◎次期繰越金 ¥1,003,564

監 査 報 告

1. 監査年月日 令和 7 年 5 月 7 日

2. 監査場所 さくらケアプランサービス日田

3. 監査報告 令和6年度における日田市介護支援専門員協会一般会計の収支に
 関する経理の状況を監査した結果、証憑書類の整備等すべて適正に
 処理されていた事を、ここに報告いたします。

監 事

三 宮 智恵美

竹上 史子



令和7年度 日田市介護支援専門員協会事業計画（案）について

1、基本方針

介護保険法が施行してから25年、介護支援専門員は利用者が望む質の高い生活を支えることを目標にして、利用者の生活を支える支援チームの要を担っています。介護保険制度施行当初に比べ、利用者は明治・大正生まれから昭和生まれに大きく変化してきています。家族システムも単独世帯が主流となり、孤独・孤立化する高齢者も増え、社会や家族のあり方も変化し、地域のつながりも脆弱化しています。こうした環境下で、介護支援専門員の役割は重層的（高齢、障害、児童、生活困窮、孤立）な支援へと変化し、更に質の高いケアマネジメントが求められています。根拠のある支援を組み立てる基盤として「適切なケアマネジメント手法」が法定研修に位置付けられ、様々な専門職と連携する際の方法としても期待されています。日田市協会では、こういった背景をもとに、今年度も必要な研修会の開催、行政や多団体と連携協議しながら、さらに支え合い、お互いを高め合える仲間作りの事業運営を行います。

2、事業内容

1) 協会の運営

- (1) 総会の開催
- (2) 幹事会の開催
- (3) サポートメンバーの募集

目的：協会運営をスムーズに行うために、必要に応じて協会活動のサポートをお願いしたい

【活動内容】

- ・研修の会場設営などの補助等
- ・必要に応じて、ワーキングチーム等の編成と参加等
- ・その他必要時に相談させていただく

(4) 次期役員選考委員会

令和8年度役員改選に向け、選考委員を選出し候補者を選考する

(5) 会員数増加への取り組み

協会未加入の介護支援専門員や在籍する法人への声かけ、賛助会員として賛同いただける市内団体などへの加入のお願いを行う。

2) 研修会の開催

会員の希望を中心に、法定研修や他の研修会で開催されないテーマを実施。

(1) 公開研修

①相談援助研修

目的：自身が困難と感じているケースを振り返りながら、アセスメントの視点や相談援助技術を再確認することができる

日時：8月

講師：調整中

②ICT研修

目的：ICTを活用し、業務効率化や情報共有をスムーズにし、負担を軽減することができる

日時：10月～11月

講師：調整中

③法令遵守研修

目的：法令や制度を正確に理解し、利用者の権利を守り、安全で質の高いケアを提供することができる

日時：1月～3月

講師：調整中

④その他・・・居宅・施設ケアマネ合同意見交換会

(2) 自主勉強会

地域での人材育成が出来るよう、自主グループのサポートをおこなう。

3) 災害対策

令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、令和5年度から令和7年度まで3か年で自力避難が困難な避難行動要支援者の個別避難計画に行政と取り組んでいる。

今年度も引き続き、行政と個別避難計画や情報共有を行い、多くの会員が負担なく避難支援や避難計画作成に関わっていけるよう、協議していく。また、来年度以降は、福祉専門職が主体的に考え、要配慮者支援に取り組めるようになることを目的と考えている。

5月には、個別避難計画作成に関する福祉専門職向け研修会を日田市と共同開催する。

また、「災害時状況報告シート（日田版）」は引き続き災害時に使用するが、Google フォームを活用、災害時の支援に関しての情報提供なども引き続き行う。

4) 広報活動

・会員に対して、FAX・メール・MCS等を活用し、情報提供する。

運営の効率化のため、出来る限り Google フォーム等、ICT を活用していく。

個人情報保護が必要な場合は MCS を活用。

- ・会員に対して、MCS グループの加入を推奨していく。

日田市介護支援専門員グループ、薬剤師・ケアマネ相談グループが稼働中

- ・不特定多数に対して、公開研修の周知等情報提供する際にブログを活用

◎日田市介護支援専門員協会メールアドレス hita-cma@outlook.com

◎日田市介護支援専門員協会ブログ hitacmnet.blog.jp

質問・意見は意見の取り違いを防ぐため、直接お問い合わせください。

5) 会員の意向調査と他機関への提言

日田市の福祉向上のために、必要に応じて会員からの意見・実態調査・データなどをもとに、行政へ地域課題等の提言や解決方法に向けての連携を図っていく。

3 か年計画で進んでいる重層的支援体制整備事業の進捗状況の確認等も含めて行っていく。

また、新会員や会員に向けて日田市協会の共通様式のサポートを行う。

日田市統一様式≠アセスメントということを、引き続きアナウンスし、会員がより専門性の高いアセスメントを行えるよう支援していく。

作業グループとしては引き続き自主グループ、サポートメンバーに期待したい。

6) 自主活動支援

人材育成、仲間づくり、地域課題に関する政策提言等、自主的に活動するグループを支援する。

7) 各種会議・研修会への参加や他機関との連携会議

関係機関との連絡調整のほか、各種会議へ委員を派遣する。

日田市在宅医療介護連携推進会議、日田市高齢者保健福祉計画策定会議

大分県西部地域医療構想調整会議、大分県西部保健所難病対策地域協議会

保健医療対策会議、認知症支援体制づくりワーキングメンバー等

行政、地域包括支援センターと研修時期や内容の調整及び情報交換、災害時の連携、ホームページ掲載依頼等

8) 大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動

県協会の理事会に出席し、会員へ必要な情報を共有。また、入退会の取りまとめを行い、県協会に提出。県協会主催の法定研修等の運営にスタッフを派遣し、会場設営、オンライン作業等を行う。

発災時には、日田市の状況とニーズを報告。

令和7年度一般会計 予算書①

1、収入の部

(単位 円)

科 目 項 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要
会 費 収 入	299,000	180,000	△ 119,000	正会員 2000×80 賛助会員 5000×4団体
事 業 収 入	50,000	50,000	0	研修参加費、市からの研修補助等
雑 収 入	742	10	△ 732	利息
繰越金収入	890,642	1,003,564	112,922	前年度繰越金
合 計	1,240,384	1,233,574	△ 6,810	

2、支出の部

(単位 円)

科 目		前年度決算額	予算額	増減	摘 要
項 目					
事務費	事務諸費	20,000	20,000	0	幹事所屬事業所の機器賃借費等
	通信費	23,375	30,000	6,625	Zoom登録費等
	印刷製本費	0	10,000	10,000	研修会レジメ等
	消耗品費	0	10,000	10,000	コピー用紙、文房具等
	旅費・日当	55,200	200,000	144,800	県協会活動に関する日当、旅費 幹事会参加交通費等
会 議 費		12,988	20,000	7,012	幹事会、会議会場費等
研 修 会 費		104,500	200,000	95,500	講師謝金、交通費等
予 備 費		20,757	743,574	722,817	振込手数料等
合 計		236,820	1,233,574	996,754	

令和7年度一般会計 予算書②

1、収入の部

(単位 円)

科 目 項 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要
会 費 収 入	299,000	260,000	△ 39,000	正会員 3000×80 賛助会員 5000×4団体
事 業 収 入	50,000	50,000	0	研修参加費、市からの研修補助等
雑 収 入	742	10	△ 732	利息
繰越金収入	890,642	1,003,564	112,922	前年度繰越金
合 計	1,240,384	1,313,574	73,190	

2、支出の部

(単位 円)

科 目		前年度決算額	予算額	増減	摘 要
項 目					
事 務 費	事務諸費	20,000	20,000	0	幹事所属事業所の機器賃借費等
	通信費	23,375	30,000	6,625	Zoom登録費等
	印刷製本費	0	10,000	10,000	研修会レジメ等
	消耗品費	0	10,000	10,000	コピー用紙、文房具等
	旅費・日当	55,200	200,000	144,800	県協会活動に関する日当、旅費 幹事会参加交通費等
会 議 費		12,988	20,000	7,012	幹事会、会議会場費等
研 修 会 費		104,500	200,000	95,500	講師謝金、交通費等
予 備 費		20,757	823,574	802,817	振込手数料等
合 計		236,820	1,313,574	1,076,754	

1、自主グループの承認

2、その他

1) 規約の改定

(1) 日田市介護支援専門員協会 規約

(会費)第 7 条 本協会の会費は次のとおりにする

正会員 年額 3,000 円 ⇒ 2,000 円

賛助会員 年額 一口 5,000 円

(2) 日田市介護支援専門員協会 旅費規則

(旅費の費用)第 4 条

旅費は表 1 に定めた額とする。また、幹事会参加交通費等として年間
3,000 円を支給する。⇒2,000 円を支給する

2) 大分県介護支援専門員協会理事の選定

松下 収一 ⇒ 梶原 久里

日田市介護支援専門員協会 規約

(名 称)

- 第 1 条 本協会は、日田市介護支援専門員協会（以下、「本協会」という）と称する。

(目 的)

- 第 2 条 本協会は次の 2 点を目的とする。

- (1) 介護保険法第 79 条第 2 項第 2 号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その理論の確立と専門的技能の研鑽を図り以って介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、介護支援を必要とする人々の生活と権利の擁護および社会福祉の増進に寄与する。
- (2) 特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会日田支部として大分県介護支援専門員協会（以下 OCMA という）、日本介護支援専門員協会（以下 JCMA という）の活動に協力・連携することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与する。

(事 業)

- 第 3 条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員の資格制度の発展並びに普及啓発に関すること。
- (5) 介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。
- (6) 保健・医療・福祉等関係団体並びに事業者との連携に関すること。
- (7) 大分県介護支援専門員協会並びに日本介護支援専門員協会との協力・連携に関すること。
- (8) その他本協会の目的達成のため必要と認められること。

(会 員)

- 第 4 条 本協会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同し、介護支援専門員の資格を有する個人。
- (2) 賛助会員 本協会の目的趣旨に賛同し、その運営を援助する介護支援専門員の資格を有しない個人や団体。

(入退会手続き)

- 第 5 条 本協会への入会手続きは所定の申込書に記入のうえ、事務局へ提出するものとする。
- 2 本協会を退会しようとする場合、これを妨げない。
 - 3 退会手続きは、定期総会前までに当会事務局長へ申し出るとともに、退会届を OCMA と JCMA へ提出するものとする。

(除 名)

- 第 6 条 本協会の会員で、本協会の名誉を著しく損なう行為を行ない又は法令に反する行為を行なった場合、幹事会で協議のうえ除名することが出来る。

(会 費)

- 第 7 条 本協会の会費は次のとおりとする。

(1) 正会員 年額 3,000 円

(2) 賛助会員 年額 一口 5,000 円

(役 員)

- 第 8 条 本協会には、次の役員を置く。

(1) 幹事 若干名

(2) 監事 2名

2 幹事は、本協会の正会員の中から選出する。

3 幹事の互選により、代表幹事1名、副代表幹事2名以内、事務局長1名を選出し、総会の承認を受ける。

4 監事は、正会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

(役員を選出)

- 第 9 条 役員を選出に当たっては、本協会の正会員の中から選出する。

総会前の幹事会から会員に対して協力を求め、役員選考委員会を組織する。

2 役員選考委員会は下記の代表を以て構成する。

正会員 7名 (うち幹事2名)

3 委員の互選により委員長を選出し、会の運営を図る。

4 委員長は委員会の決定に基づき、各役員を選考し総会に於いて承認を求める。

(役員任期)

- 第 10 条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 任期の途中で欠員が生じた場合は、幹事会で推薦し、これに決するものとし、補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

- 第 11 条 代表幹事は、本協会の会務を総轄する。

2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は、本協会の会計を監査し、総会に報告する。

(顧問)

- 第 12 条 本協会に、総会の同意を得て顧問を置くことができる。

(事務局)

- 第 13 条 本協会の事務局は、事務局長の所属する事務所に置く。

(幹事会)

- 第 14 条 本協会の運営について必要な事項が生じたときは、幹事会をもって決定する。

ただし、日常の軽易な事項は代表幹事が決し、これを幹事会に報告する。

- 2 幹事会は、代表幹事が召集し、その議長にあたる。
- 3 幹事会は、幹事総数の3分の2以上の出席により成立し、出席者の過半数によって決議し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 代表幹事が必要と認めるときは、幹事会に関係者の出席を求めることができる。

(総会)

- 第 15 条 本協会は、毎年5月に定期総会を開催する。
- 2 本協会の運営について総会を開催する必要があると幹事会が認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
 - 3 総会は、代表幹事が召集し、議長は出席者の中から選出する。
 - 4 総会は、第4条第1項の会員の過半数以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数によって決する。総会に出席できない会員は委任状をもって出席に代えることができる。
 - 5 総会に付議すべき事項は次のとおりとする。
 - (1) 事業計画並びに事業報告する事項。
 - (2) 予算並びに決算に関する事項。
 - (3) 規約の改正に関する事項。
 - (4) 役員の選出に関する事項。
 - (5) その他必要な事項。

(事業年度)

- 第 16 条 本協会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。

(費用の支弁)

- 第 17 条 会員には、本会旅費規程による旅費、日当を支弁する。

附 則

この規約は、平成12年1月19日より施行する。

ただし、設立当初の役員の任期は、平成12年1月19日より平成14年3月31日までとし、初年度の会計年度は、平成12年1月19日より平成13年3月31日までとする。

- 1, 平成14年6月5日改正
- 2, 平成18年5月24日改正
- 3, 平成19年5月31日改正
- 4, 平成22年5月26日改正
- 5, 平成29年5月26日改正
- 6, 令和2年5月28日改正
- 7, 令和3年4月1日改正

日田市介護支援専門員協会 旅費規則

(目 的)

第1条 この規則は、本会の会員等に対して支給する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

(支給範囲)

第2条 支給の対象者は、本会の幹事及び会員とする。

(旅費の種類)

第3条 旅費は鉄道料金、バス賃、船賃、航空賃、やむを得ず自家用車の場合は高速料金を含めた公共交通機関利用相当額、日当、宿泊費とする。

(旅費の費用)

第4条 旅費は表1に定めた額とする。また、幹事会参加交通費等として年間3,000円を支給する。
日当、宿泊料は表2の定額とする。

附 則

この旅費規則は平成14年6月5日から施行する。

- 1, 平成20年5月29日改正
- 2, 平成27年5月29日改正
- 3, 平成29年5月26日改正
- 4, 令和元年5月31日改正
- 5, 令和3年4月1日改正

表1 交 通 費

鉄道費	バス賃	船賃	航空賃
現に要した 実費	現に要した 実費	現に要した 実費	現に要した 実費

表2 日当及び宿泊費

日 当		宿泊費
1時間以内	500円	現に要した実費 (上限5,000円)
半日	2,000円	
終日	3,000円	